

# 甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所 神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)435-2331(ダイアルイン)

## 第28回甲南大学総合研究所公開講演会 「冷泉家の伝統と文化」

講演者 冷泉貴実子

(財団法人 冷泉家時雨亭文庫 事務局長 冷泉家24代為任の長女、25代為人夫人)

宮岡： 私、本日進行係を務めさせて頂きます、総合研究所所長の宮岡でございます。

本日は、冷泉家の伝統と文化ということで、冷泉貴実子様に1時間半にわたりましてお話ををして頂くことになっております。冷泉家につきましては、私も国文学を専攻しておりますけれども、いわゆる「和歌の家」として、多くの典籍、有名な歌人を輩出したお家でございまして、今日はそういうお話をいろいろと拝聴できることを楽しみにしております。どうぞ最後までお話を拝聴下さいますようよろしくお願ひ致します。それでは、冷泉貴実子様をご紹介いたします。どうぞよろしくお願ひ致します。

冷泉貴実子氏： 冷泉でございます。今日は皆様ようこそお越し頂きました。しばらく「冷泉家の伝統と文化」という題でお話をさせて頂きますが、私のさせて頂く話というのは、基本的に冷泉の家のコマーシャルでございます。そういう意味では、1時間半にも渡って、長々とコマーシャルをさせて頂く機会をお与え頂いたことに感謝致しますと同時に、聞いて頂くのは大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の名前は、「れいせい」と読みます。今は「れいせい」と読んでおりますが、過去には実際、どの様に読まれていたのか分かっていない部分も多いです。子供の時から「れいせん」さんと呼ばれるのが常でございまして、「ひやいづみ」さんと呼ばれることもよくございます。(会場：笑) 平安時代の通



りにこの名前を書きました通りがございました。その名前の所に住んでいたから「冷泉」と言います。今でも京都には、古い土地の名前を残しており、「冷泉（れいせん）通り」と読ませている通りがございますし、「冷泉（れいせん）橋」という橋もございます。「冷泉（れいせい）町」という…なんと読むのかは分かりませんが、冷泉町という町名もあれば、「冷泉（れいせい）マンション」というマンションも建っております。そのような京都の土地の名前であります。

私どもの家は、結局の話、藤原氏の家系です。藤原氏の系図ですから、例えば鎌足とか不比等とかそのあたりから記してもよいのですが、今日お配り致しました系図では、道長から記させていただいております。なぜ道長かといいますと、道長が一番有名だからであります。藤原道長、日本の貴族政治の頂点に立った、御堂関白道長でございます。それから以降の系図をご覧頂きますと、万世一系の系図の様な感じがするかと思います。しかし、これはあくま

でも文化の伝統という風にお考えになって頂いたら結構かと思います。と申しますのは、この国は明治維新までは、一夫多妻の国でありました。ですから、皆たくさんの妻がおりました。奥さんが一人だけというのは、ほとんどなく、二人、三人とおりまして、子供の数も十人、二十人、三十人とおりますので、それを辿っていけば何万人にもなりますし、或いはここにお座りの方々とも、どこかで親戚なんていうことがありうるかもしれません。そういう意味では、お互いに猿に行き着く系図ではなく、これは文化の伝統の系図と思ってご覧になってください。

さて、その道長です。その道長という人も子供が何人もいます。異母兄弟も数多くおります。その中で一番有名な人物は、宇治平等院を建てました頼通ですが、頼通の異母兄弟に長家という人がおりました。この長家、忠家、俊忠、このあたりの方に関しましては、和歌が上手だったという話もありますが、はっきりしたことは分かっておりません。俊忠の子供が俊成、その子が定家であります。俊成（としなり）、定家（さだいえ）は、「しゅんぜい」「ていか」と呼び習わせていましたが、もちろん呼び方はどちらで呼んで頂いても構いません。この俊成（しゅんぜい）、定家（ていか）という人物は、この国における和歌の歌聖と仰がれた人であります。

和歌という意味ですが、書いて字の如く、和歌というのは、和（やまと）の歌のことです。つまり、この国の歌という意味でして、これの対立語といいますか、和歌の前のものでありますのが、漢詩でございました。唐（から）の詩（うた）です。

平安時代以前の奈良朝の時代というのは、奈良の都の宮廷で貴族たちは、皆唐の方を向いて生活をしておりました。今の政治家たちがやたら英語などができるように、その当時の貴族は中国語ができました。唐の言葉（漢字）ができました。会話ができるかどうかというのは、いささか問題ですが、確実に読み書きは出来たようです。

当時の宮中の歌会は、唐の詩、中国語で行われます。唐詩（漢詩）を作っていました。五言絶句、七言絶句で、杜甫や李白のまねを致しまして、唐詩（漢詩）を作るということが、貴族の教養がありました。それが、平安時代になりました、「白紙に返そうと894年遣唐使の廃止」（これはよく言われている覚え方ですが。）と、遣唐使の廃止が行われ、大和文化の興隆へと移っていきました。今まで中国、唐の方を向かっていたのが、自分の国、本来の文化

を探求するようになりました。その過程で、大きくクローズアップされてくるのが、和歌、大和の歌でした。和歌の種類にもいろいろありますが、（例えば、長歌、短歌など）、ただ一言で言えば、和歌は、五音と七音で作られたひとつの詩であるということです。

なぜ、五音と七音かという問題がでてきますが、それに理由はありません。とにかく五と七というのが、私達にとって心地よい、ただそれだけのことです。その伝統は今も続いておりまして、五、七というより、七、五で組み立てられた言葉を目に致します。例えば、標語には、「マッチ一本火事の元」とか、「注意一秒、怪我一生」というものがあります。演歌にも、「背伸びしてみる海峡を 今日も汽笛が遠ざかる」、「春のうららの隅田川 上り下りの舟人が」とこういう風に五と七との繰り返しです。これには、理由はありませんが、私達の心に、気持ちにぴったりくるリズムなのでしょう。このリズムの繰り返しで、和歌を作ることが、この時代のならわしでした。今、この中にもきっと、短歌をされる方がいらっしゃるかと思います。しかし、現代の短歌と、この時代の和歌とは少し違いがあります。その主な違いは、当時の和歌は、教養であり、お手紙であり、神様に献上するものと、様々な役目を果たしているということです。

最近は「熊野体験博」が始まり熊野詣でをされる方が多い様ですが、それを再現するのに役立ったものとして『熊野御幸記』という藤原定家が後鳥羽上皇に従って熊野に詣でた時の記録があります。それを見ていますと直接熊野に行くのではなく、途中の熊野王子（小さい末社）を拝みながら最後に本宮大社に行くわけですが、その王子、王子で歌会を開いて行きます。御幸記には「歌会」とあります。どんな形で行われたのかは実際の様子を見る能够があるので分かりませんが、必ず「披講す」という言葉が出てきます。「披講す」とは、歌を口に出して詠み上げることで、「和歌」とは、「声をあげて詠うもの」であったわけです。神様の前で披講することで、神様に和歌をお供えすることになります。今で言えば結婚式の時に詠まれる「かしこみかしこみ」という祝詞の様なものだと思います。

また、もう一つ大きな意味では、例えば源氏物語にも書かれている様に手紙の役割を果たしていました。ラブレターですね。当時の女性は今とは違う人様の前に顔を出すことはいけないことで特に貴族の

女性などは御簾の奥深くに入っていて人様に顔を見せる事などではなく、女房にかしづかれていて外には出て行かなかつたにもかかわらず、恋愛はやたらあった様です。お姫様についている女房達が、うちのお姫様はどんなに美しいか、教養があるか、上品かなどという噂話をし、それを聞いている男性達は会ってみたいと常日頃から思うようになります。このようにして数多くの恋愛が始まったようです。やれ御簾の下から着物の裾が見えただとか、車から髪の毛が少し見えたとかで当時の男性は恋狂いをしたのですから、今からすれば、純情だったのだと思います。

そのようにして恋狂いをした男達は、今のように電話があるわけではありませんので、まず手紙に想いをしました。五七五七の三十一文字で(みそひともじ)の和歌をしたため、女性に渡します。それも直接渡せるわけではありません。必ずお使いの人を通して渡していきます。その際、現代のように直接的に「私はあなたが好きです」などとは言わずに、相手の美しさ、上品さを必ず花にたとえ、蝶にたとえ比喩的に表現するのです。相手は、その歌に対して、歌の内容はもちろんのこと、「水茎の跡」といいまして、書かれている文字がどんなに美しいか、書かれている料紙がどんなに品があるか、薫き込められている香がどんなにセンスが良いかなどを総合的に判断いたします。また五七五七で返事を書く、というのが和歌がありました。そういうわけで、現代の短歌とはまた少し様子が違うわけです。

また、この時代の和歌は、大変地位の高いものでした。この時代は、勅撰和歌集というものが数多く編まれていました。勅撰和歌集とは、天皇、或いは上皇の勅(命令)によって作られた和歌集のことです。平安時代からそれは始められまして、室町時代に至るまでずっと編み続けられていました。その時、俊成、定家は歌詠みであったのと同時に、勅撰和歌集の選者でもございました。特に天皇或いは上皇の命令でありますから、その選者に選ばれるということは、大変価値のある名誉なことありました。その時の貴族の人々は、勅撰和歌集の選者に選ばれることを願っていたのであります。

勅撰和歌集ですが、わが国で最初に編まれたのが、『古今和歌集』であります。読んで字の如く、古今、「いにしえ」と「いま」の和歌集であります。現在から過去の長い時代の間で、有名な人の歌を選び、

一つの本にしたのが『古今和歌集』であります。それは、春、夏、秋、冬、雜(ぞう)に分けられまして、雜は、恋とか別れなどに分けられ、選んだ全ての和歌を部類立てをして並べられています。

勅撰和歌集は、このスタイルをずっと踏襲しています。勅撰和歌集の選者に選ばれる人は、このスタイルで和歌を選ぶのですから、昔から今にかけていろいろな歌を知っている必要がありました。そこで様々な和歌集を勉強するのに、現在では図書館に行ったり、本屋に行ったりして調べることができますが、当時はそういうものがないので、誰かに借りてきて写すか、誰かに写させるかの二つに一つの方法しかありませんでした。俊成、定家は、人からものを借りてきて、あらゆる和歌の写しを作ったことでも有名です。特に、定家は私家集を数多く写した人であります。私家集とは、例えば小野小町の歌集、喜撰法師の歌集などの個人の歌集のことをいいます。それは、とりもなおさず、自分自身の勉強ということもあったでしょうが、後々までもそれらの和歌集が元となり、自分の子供たちが、勅撰和歌集の選者に選ばれたり、これらの和歌集を持っていれば色々な意味で役に立つと思われていたのです。

さて、定家の子供、為家は、若い頃は蹴鞠ばかりに興じ、なかなか歌は詠みませんでした。しかし、やがて歌詠みになっていきます。為家は2回結婚していますが、それは最初にも言いました様に、この時代特に珍しいことではございません。初めの妻は、宇都宮頼綱女と申します。当時は女人は名前が伝わらないので、このように記されていますが、父親が宇都宮頼綱という人のお嬢様と結婚したということです。その間に子供が生まれます。為氏、為教…その他大勢。(会場:笑) その中で為家は為氏をこの家の跡継ぎに致しました。為氏はそのつもりで成長を遂げて、やがて官位(地位)が上がり、社会的な地位というものを順調に築いていくようになります。もちろん、歌の方もよく勉強致しまして、歌詠みとしても立派になっていきました。

ところが、宇都宮頼綱女が亡くなつた後、為家は、六十歳も越えまして、はっきりとした年齢は分からないのですが、最低でも四十歳は離れていたと言われている二十歳代の安嘉門院右衛門佐(あんかもんいんうえものすけ)、後の阿仏尼という人と、恋愛感情を持つ間柄になります。そして、四十歳もの歳の差を越えて結婚いたしました。この阿仏尼も和歌詠みとして大変優れた人であったと言われていま

す。その間に生まれた子供が、為相とその他三人です。なにしろ、その当時人生四十年と言われていた時代に、六十歳を越えて結婚をし、おまけに七十歳になっても子供が出来ていたわけですから、我が先祖ながらなかなかすごいものだと感心致します。話は外れますが、私どもの家系はなかなかの長寿家系で、俊成は九十一歳まで生きております。当時の九十一歳ですから、今で言う「金さん、銀さん」よりもまだ上を行くかと思われます。(会場:笑)

阿仏尼との間に、為家が大変歳をとってから為相以下の子供ができました。ここから後は、私の私見でもしかしたら間違っているかもしれません、孫のような子供、為相ができると、為家は非常に可愛がったのでしょう。歳をとって出来た子はかわいいというのは、今も昔も変わらない人間の心理だと思います。しかし、為氏にしてみれば、おもしろくないわけです。現代語で言ってみれば、「お父さん、そんな若い奥さんもらって!」とか、「私よりも歳の若い後妻さんもらって!」などというようなことを、きっと言ったと思います。そういう風に父親を責めるということが、たぶんあったであろうと思うのですが…。はっきりしていることは、為相が生まれて以降、為家と為氏との間がだんだんと疎遠になっていったことです。為家にしてみれば、「なんや、父親に向かってえらそうなことを言って!」と思い、為氏にしてみれば、「こんな歳とて、あんな孫みたいな子供を可愛がるなんて!」と思い、二人の間は溝ができ、だんだん疎遠になっていったようです。

その頃の貴族社会には、荘園がありました。その荘園を、為家は為氏に後を継がせようと考えていたのが、だんだんと、「あれは為氏にはやらん、これもやらん! これらはみんなこのかわいい為相にやる!」と考えを変えてしまい、当時の譲り状と申します、遺言状を死ぬ5日前までかかって書き直し続けました。そして、挙げ句の果てに、ほとんどのものを為相の手に渡すと言って亡くなってしまうわけです。

歴史は、何百年たっても変わらないっていうのは人間のあさましいところでありますが、為家が亡くなってしまった後、相続をめぐって、為氏対為相の異母兄弟げんかが始まりました。けれども、この時の為相は、ほんの子供ですから、この喧嘩に出てくるのが為家の後妻、為相の母である阿仏であります。昔のことですから、夫が亡くなりますと女は髪を下ろします。それで阿仏は、阿仏尼と言われる尼にな

りました。この阿仏尼と為氏との争いがありますが、そこに、為家のもう一人の息子、為教も横やりを入れて参入します。そうして為氏、為教、為相の代わりに阿仏…という形の相続争い喧嘩が起こっていきました。

当時は鎌倉時代で、裁許権をもっているのは、鎌倉幕府でした。阿仏尼は、この裁判権を持っている鎌倉幕府に訴え出ました。弘安2年、陰曆10月16日。夫、為家の残しました遺言状、譲り状を胸にしたためまして、京の都を発ち、東海道を下っていきます。都を発ったときに、16日の月である十六夜の月が阿仏の背を照らしています。今のような平和な旅ではございません。それこそ、猪も出たでしょうし、熊も出たかもしれません。山賊も多くいた時代の大変厳しい旅であったことでしょう。この旅を阿仏は日記に残しました。この日記が『十六夜日記』でございます。この『十六夜日記』には鎌倉の滞在のことも書かれています。しかしながら、阿仏が生存している間には、この裁判は裁許がおりませんでした。阿仏が亡くなりましてから、ようやく為家の残した遺言状、譲り状が絶対のものであると、唯一正当性が認められまして、遺言状の通りに為相の家にいろいろなものが譲られていくようになりました。その時、為相に譲られたものには、もちろん荘園もありましたが、その他に大変重要なものとして、為相の父為家、その父定家、その父俊成が書き残しました私家集を始めとする数多くの典籍類(本)もありました。

こうして、この家は、三つに分裂してしまいます。為氏の家が二条通にあったので、二条家。為教の家が京極通にあったので、京極家。為相の家が冷泉通にあったので、冷泉家と呼ぶようになりました。しかし、分裂した初期の頃は、本当の跡継ぎは為氏の二条家だというのが、世間の圧倒的な認識であったようです。為氏は、社会的地位も大変高く、活躍しておりました。また、京極家の為教も、歌詠みとして優れており、世間の評判もよかったです。事実、これより後二条家と京極家が、勅撰和歌集の撰者として活躍しました。

それに対しまして冷泉家は、後妻が夫の遺言状を振りかざし、家を獲ったという形になりますから、当時からあまり勢力がなかったようでした。ところが、この人気がないというのが、大きく役に立っていたのです。と、言いますのは、二条、京極というのは、大変地

位が高かったが故に、それ以後、南北朝の時代、例にもれず戦いに巻き込まれまして、南北に分かれて戦いの表面に出て行くことになりました。そして、二家共、討死にして家が断絶してしまったのです。対して、冷泉家は、そんな戦いに出て行くほどの地位がなかったのです。これが幸いを致しました。そして以後、為相から数えて、私たちで二十五代の月日が流れています。

そう考えますと、あんまり一流になるというのは、どうも良くないようとして、トップにいるものは、叩かれると言いますか…（会場：笑）かと言って、二流というのも良くございません。家が三代続くと三代目が判を押して田畠がなくなったという類の話はよく聞きますが、冷泉家には、この二十五代に亘ってその手の二流の人もまた居なかつたわけでございます。一流半と申しましょうか、二流の上と言いますのか、その辺で続いてきた家であります。

そういうわけですから、冷泉家は、存在の初めから力がなく、世間から認められていませんでした。ですから、「もの」を持っているということが、この家の正当性を示すことだったのです。俊成、定家の「もの」を持っているということが、この家にとつては、正当な後継者であるという存在の証でありました。ただ「持っている」ということが、この家にとっては重要なことだったのです。守るために、守るといいましょうか、「持っている」ということが、この家の家訓になっていったのです。

この裁判を通じて、いろいろなことを考えます。重要なこととして、この鎌倉時代に遺言状が執行されたということは、この頃にしてすでに、日本は、法治国家であったということで、武力ではなく、法が裁いたということは、なかなかなものだと思われます。世界史的に見ますと、例えば、その頃西洋では、まだ魔女裁判をやっている時代ですから、フランスあたりだと、阿仏尼のような女性が訴えてきたりすれば、魔女がついてると言われて、火あぶりにされているところであります。それが、女性の力によって、正に法によって裁かれたというのは、日本が誇って良いことの一つだと思います。冷泉家ということでは、為相が初代というわけですけれども、それ以後、系図には男の人の名前しか書かれておりませんが、ほんとの家祖は阿仏尼であります。鎌倉時代のウーマンリブとして、冷泉の家は初めから女性が強い家系でございます。その伝統は今もなかなか失っているものではございません。（会場：笑）

さて、為相以後、二十五代の話をさせて頂きます。この長い年月の中で、この家系に出てくるビッグスターは、俊成、定家につきます。為家が追随しておりますが、後は本当に平凡な、一流のちょっと下、二流のちょっと上に位置づいた人々でございます。しかし、このことが大変重要なのです。例えば、藤原定家は、芸術家というジャンルに表わすならば、日本が生んだ最高の芸術家の一人であります。天才です。この人によって、日本の美というものが、定められたようなところがあります。その後の冷泉家には、天才はありませんでした。天才がいなかったということが、この家が続いた非常に大きな理由の一つでもあります。天才には、ものを生み出す力があります。何か新しいものを作る、前衛なのです。前衛ということは、同時に過去を破壊するわけです。過去の価値を破壊してこそ、天才は生まれるのです。つまり、冷泉家の人々は皆、自分が天才でないことを知っていました。どうせ何をどう頑張っても定家を越える力は持たないという自分の限界を知っていたのです。フランス語で言えば「ボンサンス」というのでしょうか、良識をもった人々の家だからこそここまで続いているのだと思います。

さて、しかしながら、それぞれにそれぞれの生き方があります。冷泉家の歴史や文化などに関して、多方面で研究が進んでおります。例えば、六代の為廣という人は、能登の国の大庭城で最期を終えました。七代の為和は、駿河の今川氏の元に長い間逗留していたようです。

その間、阿仏尼が命懸けで守った典籍類等は、どうしていたのでしょうか。携えて持っていたのかもしれませんし、或いは、京に置いていたのかもしれません。このことは今、問題になっておりますが、とにかくこの時代は、京都自体が非常に混乱し、戦争が打ち続く時代ですから、詳細がなかなか掴めないのであります。

九代目の為満は、安土桃山時代後期、江戸時代前期にあたる人です。この為満は、一時、大阪の堺に住んだりもしております。この時代に秀吉が全国統一を致しまして、京都に入っています。そして、それまで応仁の乱などで焼け野原になつておきました京の再建にとりかかりました。京都は1200年の都などと言いますけども、1200年前の平安京の都は、今の京都にほとんど何も残っておりません。秀吉の京都再建によって、今の京都が形造られました。

まず、秀吉は、京都に入ると自分の住まい、聚楽

第を造り、寺町、寺之内などお寺を集めて道筋を整え、鴨川の流れを整え、それまであちらこちらに移動して暮らしていた天皇のために、天皇の住まい、御所を築きました。それが現在の御所の原型である、京都御所でございます。今、寺町、烏丸、今出川・丸太町に沿って石垣で囲んでいる京都御苑がありますが、その中に二つの御所と呼ばれるところがあります。一つは、京都御所。もう一つは、大宮御所或いは仙洞御所と呼ばれています。それらの御所は、現在も宮内庁の管轄として、春、秋に公開をしておりますが、一般には入れません。これをまず造営しました。

この事業は秀吉の頃から着手され、やがて家康が受け継ぎました。造営されますと、全国散り散りばらばらになっておりました貴族の末裔、この時代には公家と言われます、公家衆たちが、この二つの御所の周りに宅地を賜り、屋敷を構えました。今は、石垣が築かれておりますが、本来はこういう石垣はありませんでした。同心円的に真ん中から五摂家がきまして、広く上京一帯に御所に仕える人々が住まい、大きな町が出来上がりました。その頃、為満も堺から帰って参りまして、今現在私たちが、住んでいるところに、宅地を賜りました。御所の北側にあたる所で裏が同志社大学になっているところです。真向かいは、近衛邸でございました。ここで、江戸時代の平安な時を過ごしました。

さて、江戸時代を通じまして、この公家衆たちは何をしていたのでしょうか。江戸時代には、日本は鎖国をしておりました。ですから、世界史的には落ちていると言うか、世界史には顔を見せない国でございます。しかし、独特な文化を持ち、人口も大変多い国でした。その頃の日本には、三都と言われる、都がありました。一つは江戸です。江戸は征夷大将軍が住み、幕府がありました。町は、参勤交代でやってきた大名が数多くおりまして、ここで政治を行っていました。日本中は各藩に分かれ、大名が支配しています。その中枢の支配機構として江戸が成立しておきました。ですから、ある意味、江戸は政治都市だったのです。その時の首都は、江戸だったと言っても過言ではないでしょう。

もう一つは、もちろん難波（なにわ）です。難波は、難波津という港を背景にいたしました、商人達の町でありました。

最後に京ですが、祇園祭などで有名な下京辺りには町衆が数多く住み、大店（おおたな）が並んでお

ります。また、多くの神社、仏閣がありました。これは現在も変らず残っています。そういう意味では、観光都市、或いは宗教都市としての性格ももっています。けれども、京を京たらしめたのは、結局ここに、御所があったことであると言っても過言ではない、これは誰もが否定できないことであろうと思われます。

この御所で公家衆たちは何をしていましたかと申しますと、一言で言えば、年中行事をしていました。年中行事というのは、その行事をやる理由は分からなくなっていますが、ただ昔からやっているからやっているというものだと思います。例えば、お正月行事では、天皇は四方拝から始まります。東西南北を拝みます。祭政一致だったその昔では、拝むことによって、この国を平らげく、安らげく、そして豊穣にと…拝むことが政治だったわけです。そのことが天皇（すめらみこと）の力だったのです。

先ほど、お話をしましたように、この時代、もはや政治は幕府が行い、各藩では大名が取り仕切っています。そうなれば、天皇が拝んでいようが、拝んでなかろうが、政治の判断は幕府がしますし、拝んだから豊作になるとは、もう誰も信じていません。今の人々よりは、まだ信じているかとは思いますが…。むしろ、そういうことをするよりも、治水灌漑をする方が、たくさんの収穫が上がるということは、もはや常識になっておりました。しかしながら、四方拝をやっていました。なぜやっているのか？それは、「昔からやっているから」ということです。「お父さんがやっていたから。おじいさんがやっていたから。そのまた先祖もやっていたから。それで今日もやっている。」というただそれだけのことです。年中行事をすることに、理由はないですが、年中行事をやるということが公家達の力がありました。それは、何もお正月の行事だけではございません。他にも様々な行事があります。

この国には、陰陽道という考え方をございました。陰が月の象徴で、陽が太陽の象徴です。陽が良くて、陰が悪いのです。男が陽の象徴で、女が陰の象徴とされています。これがだいたい女性の恨みの始まりではないかと思うのですが…。（会場：笑）

数字にも陰と陽の考え方がありました。偶数が陰で奇数が陽です。だから奇数が重なるというのは目出度いことであったのです。

一・一っていうのは、お正月ですね。三・三は、雛祭り。今でもありますよね。五・五といえば、端

午の節句。七・七といえば、七夕ですね。九・九といえば、重陽の節句です。今では、九というのは、苦に通じるなどと言いまして、忌み嫌われる数字で、病院などでは、9階を省いているところもあります。九月九日というのは、今では救急車の日なんていわれているそうですが。(会場:笑)

本来、これは九(きゅう)とは読みませんで、「ここ」と読み(九つ(このつ))の「ここ」)、九というのは、十にあがむ前の最高の数字だと考えられていました。だから、九が重なると書いて、九重は、本来は宮中の意味です。今は九重部屋と言えば、お相撲さんの部屋のことですが、どちらに致しましても、九は、大変良い数字だったわけです。そういう風に奇数は良いと思われていました。今でも、七五三っていうのがありますけども、六四二なんてのは、聞いたことがないですよね。

奇数が重なる日を中心としてめでたい色々な行事を展開し、その行事の時には皆決まりきった格好を致します。例えば三位だったらこの赤い着物を着るとか、冠はこれとか、靴はどれと乗り物はこれという様に非常に細かい決まりがありました。この決まりはどういう謂れがあるかというと、これも単に、昔からやっているからと言うだけのことですが、その決まりの事を有職故実(ゆうそくじつ)と言います。一つの儀式がありますと、この位の人はこの色のこの紋がここについている袴をはいてこの靴を履いて階段は右から上がって…等と決まっていました。

卑近な例で言いますとお坊さんの役割は、本来は法を勉強して民を導き、悟りを開いてなどということなのでしょうが、とりあえず私達が即必要としているお坊さんは法事の時に法要をしてくれるお坊さんです。お経を読んでもらうにしても、棒読みよりは節をつけて読んでもらいたいと思いますし、背広を着て読んでもらうよりは衣を着てほしいですし、叩くものはピアノよりも木魚がよいと思います。

(会場:笑) ですから、お坊さんになろうという人は、まず、儀式としての法要の仕方から勉強を始めます。ここに仏教の形骸化が始まるのです。形骸化しているからこそ年中行事であり、文化でもあるわけです。

例えば、日本ではお正月にはお餅を食べます。何故お正月にお餅を食べるかなんてことを考えながら食べる人はほとんどいないと思います。お母さんもおばあちゃんも食べていたから食べているのであっ

て、お餅を食べるとお正月が来た気がするし、お正月がくればお餅を食べるのです。民俗学者などはそれを何故かとあえて考える人ですが、一般人にとつてそれほど気になることではないでしょう。

お餅を食べるという事はこの国のお正月の文化なのではないでしょうか。それと同様にして、宮中ではごく当たり前に色々な年中行事が展開していました。公家衆であるということは、年中行事が出来るということであり、年中行事が出来るからこそ公家衆だったのです。ですから、公家達は一生懸命にそれを勉強しました。すなわち、形(かた)を身につけました。ここに形の文化が、成立します。やがて年中行事の中にプロ化が、生まれていきます。この家の人はこれのプロ、こちらはあれのプロというようにその道の専門家が出てきたのです。

例えば、山科家は衣紋道(えもんどう)と申しまして、着物の着方を司った家であります。飛鳥井家は、蹴鞠を司りましたし、三条西家はお香の家になります。植松家はお花の家に、という様に宮中の中で職種が分化していったのです。このようにプロ化、専門化していくのは、いつかの時代に、そのことのとても上手な人が出たからでしょう。その子孫はその形を守り、今に至っているのです。歌舞伎の世界で団十郎の名前が受け継がれているのも、初代の団十郎が良い形で歌舞伎をしたからでしょう。形の文化は、ある種、文化が熟成して来ると必ず出てくるものです。

例えば今、着物離れが問題になっており、京都は着物の一大産地ですから、私の家の近くの西陣などからは年がら年中その悩みを聞きます。何故、着物が伸びないかと言いますと、色々と理由はあると思いますが、一番大きな理由は私も含めまして自分で着られないという事があると思います。洋服のようにどちらの向きに着てもいいではないか、帯など何でも良いではないかというように、なかなかいかないからです。上下を切り離した様な着物を作られた時期もあったようですが、やはり馴染まらず、結局は皆さんきちんと着ないと気が済まないようです。着物では、すべて合わせは右前ですが、洋服でしたら、それが逆でも全然おかしくないです。女性がズボンをはいてもおかしくはないですが、着物を着る時は、右前と決まって左前では具合が悪いのです。帯も何でもいいとは言うものの革のベルトで締めるわけにはいきません。やはり、これは衣紋道という流れがあるからなのです。それを打ち破

ることはなかなか出来ません。それは着物の文化が形を持っているからです。このようにして、宮中の内で、様々な職種ができていきました。

例えば、明日、宮中で何か儀式があるとします。公家達は、お互いにその行事のしきたりに基づいて、それぞれの道（文化）を教え合います。神事があれば、北白川家に行き、その神道についての講義を聞き、大きな儀式には山科家がきて、有職（ゆうそく）の着物を着せます。

このようにして宮中で有職故実の家が出来て、お互いに公家衆らの教え合いが行われていくと、やがて全国に波及してまいります。上方文化の究極というのがそれに当たります。今日では吉本の喜劇が上方の文化などと思っておられる人もいるようで、これは大変問題があると思います。本当の上方の文化はこのことを言うのです。実はこの文化は、人々にとって憧れがありました。たまに征夷大将軍が、京都にやってくる際に、征夷大将軍のやり方で、御所に参内すればよいのですが、わざわざ公家風の格好にして二条城に入って公家風の儀式にいたします。現在、NHKの大河ドラマで『元禄縁乱』をやっていますが、勅使の供應のやり方の事で揉めたり、桂昌院は貴族の位を欲しがったりしています。実際、充分な地位も権力も財力もあるのにもかかわらず、全く形式化している位を欲しがり、憧れるのです。それが不思議なところであります。つまり宮中で行われている年中行事（有職故実）が文化であった、上方の中心の憧れの文化であったからだと思います。

この憧れを持って語られていった文化は、全国に波及していきますが、やがて公家達は武士や有力な町民に教えるようになります。その過程で冷泉の家は「和歌の家」になりました。これが家元制の始まりです。今、家元制といえば、お茶やお花が思い浮かびますが、家元制度の始まりはここにあります。実は家元制は大変悪いものであります。何故なら家元が一番偉くて弟子は偉くないからです。このことについては、花柳幻舟さんならずしても腹が立つのは、よく分かるような気が致します。（会場：笑）家元は家元であるが為に家元だけが知っている秘密が必要になって来ます。何でもかんでも教えていては家元ではなくなりますので、自分は沢山知っていても弟子には少しずつしか教えないのです。これすなわちブランドの問題であります。

京都はブランド都市であります。ブランドといっ

ても、グッチやサンローランのことではなく、京都はかなり昔からブランド都市でして、このお菓子はどこぞこのお店のもの。お蕎麦といえば、何やら庵のお蕎麦という具合に、これ、すべてブランドと言えましょう。ブランドの価値を守るために、商品をそんなに沢山は作りません。たとえ一日に千個作る能力があっても作りません。五百個にとめておきます。五百個しかないものを手に入るため、わざわざ列を作つて並んでもらうのです。どんなに不況の時でも好景気な時でも同じ数しか作らずブランドを守るのです。家元、店主しかやり方（作り方）は知りません。昨日、今日来たアルバイトにまで作り方を教えていたのではブランドではなくなってしまいますので、包丁1本で何十年も修行してきた人にだけ少し教えてのれん分けをするのです。

このようにしてブランドを守っていきます。家元は、そのブランドの守り方の最たるもので。今日で言う回転寿司、ハンバーガーショップはその反対です。誰でも出来ますので、どんどんお店が増えていきます。しかし、それであっても仕入れ、流通のノウハウは一部の人しか知らない筈です。現在の企業が存在するには全て特許、秘伝があり、それを握るからこそ企業は成立します。その最たるものとして、親から子に受け継がれていくのが、家元制であります。この時代の家元制は、その芸、有職故実の頂点に立つ者、すなわち公家衆の当主にあたるもののが家元であります。

何故、冷泉の家は「和歌の家」かと申しますと、裏千家、表千家の家が何故お茶の家元かというと千利休の子孫であるからというのと同様に、俊成、定家の子孫であるからです。それでは何故それが分かるのかと言えば、先祖が命を懸けて守った典籍類が蔵にあるのです。しかし、その蔵の物を皆に見せていたのでは家元は守れません。家元しか見れないから家元の値打ちがあるのです。その蔵は、一子相伝と言いまして、親から子へしかも嫡男にだけにしか伝えられません。しかし、全く誰にも見せなければ、本当に証拠があるかどうか分からないので、たまにはちらっと見せなければならないのです。（会場：笑）そのちらっと見せる日を伝授と言います。伊勢伝授、源氏伝授、古今伝授と言うのはその日にあたるわけです。大変よく出来た弟子に蔵の重要な物を見せます。免許皆伝のことです。この日を精神的にも高いところにおいています。ここに歌道というひとつつの道の意識を持った精神的世界が成立するので

あります。

このようにして、冷泉の家は明治維新まで参りました。別に冷泉だけではなく、各公家衆はそれぞれの秘庫を持ち、家元としての地位を守ってきました。

重要な変革が起こったのは、二十代、為理（ためただ）の時です。この時に明治維新を経験しました。明治維新は近代日本に生まれ変わる重要な革命と言ってもよい出来事です。文明開化で近代化が始まりましたが、これを御所側からみると、それまで年中行事を行ってきた天皇が突然政治家に戻ったことにあたります。年中行事をうち捨て、明治帝が東京に移り、江戸が東京に改称されます。これが明治維新です。各公家衆達も年中行事をやめ、東京にお供して政治家になっていきました。三条実美しかり、岩倉具視しかりであります。そんな中で冷泉為理（ためただ）は東京には移りませんでした。当時、東京遷都は東京にちょっと出かけるだけの御幸（みゆき）と考えられていて、もう一度京に帰って来る行幸だとして、冷泉家は、天皇の留守を預かる「お留守居役」を受けたからでした。冷泉家は、そうしてお留守を預かっていさか長い年月が経ったのでございます。その後、御所は人がいなくなり、荒れ果てます。各公家衆も出て行き、明治三十年代になって現在見るような京都御苑に改修されました。その時に、冷泉の家は石垣の外に出たというのも、今まで冷泉家が残った大変大きな理由であります。

さて、東京に移った公家衆は、新しく華族という身分になり、色々な爵位がつきます。冷泉の家も伯爵の位を賜ります。この華族達は、まず最初に、年中行事をうち捨て、洋風化の先頭に立ちました。天皇は今まで黒袍を着ていたのが、突然、洋服になり、皇后も正式には十二单（じゅうにひとえ）だったのが、尾長服（ローブデコルテ）に変ってきました。鹿鳴館でダンスを踊り始めたのもこの階級の人達がありました。今でも御所では、正式な料理はフランス料理ですし、靴を履いて生活されています。日本人の大半が家の中で靴を履かない生活をしていますが、御所では靴を履いた生活をされているというのは、この階級の人々が、西洋化した生活を最初に取り入れられたことの表われでしょう。

東京へ天皇について行った人々や華族達にとって、今まで持っていた秘庫は、もう役に立たなくなってしまいます。役に立たなくなった物、価値を失ったもの程、散逸するものはありません。京都に置かれていた物は勿論ですし、持って行かれた物もすべ

て文化的な価値を失った物はちりじりばらばらなりました。それはなにもこの社会に限ったことではなく、当時興福寺の塔も何円かで売りに出されたのですが、大きすぎて焚き物にもならなかったので、しかたなく、置いておかれたと言うくらいで、各お寺の仏像も売りに出された時代でした。ですから、何もこの世界の事だけではなく、当時の伝統文化は、その時、羽が生えた様にどこかに散ってなくなってしまった。この時期、非常に多くのものが西洋人の手によって買われ、現在、アメリカのボストン美術館、フランス、パリのギメ美術館、イギリスのロンドン大英博物館にはおびただしい日本コレクションがあります。それらは日本人から略奪したものではなく、日本人からお金と引き換えたものです。グローバルな考え方からみれば、それらが海外にあっても別によいのですが、何となく残念な気持ちがするのは皆さんも等しいのではないかと思います。

その中にあって、冷泉の家は京都にそのまま居続けておりました。そして伯爵の地位を与えられ、御所にお勤めすることはなくなりましたが、和歌の家元として沢山の弟子を全国に持ち、今日までその生活がそのまま続いております。それまで御所に伝わっていた行事が、冷泉の家では今も伝えられています。そして大した事は考えずにそのまま受け継いでおりまます。そういう意味では政治家にならなかつた家の見本でもあります。

もう一つ大きく文化的な変革をもたらしたのが、第二次世界大戦であります。第二十三代である為臣（ためおみ）は戦死致しました。日本中が戦火を被った中で京都には爆弾も落ちず、戦中でも、同じ様な生活が続いておりました。一番ひどかったのは戦後だと思います。戦後は伯爵の地位もなくなり、平民になりました。私は戦後の生まれですので、生まれた時から平民ですが、その時に、莫大な相続税や財産税が冷泉家に課かってきました。

我家は現在でも750坪程の敷地面積があり、田舎でしたら大した事はないのですが、地下鉄の駅に歩いて3分の便利な場所で、750坪というのは大きな土地であります。税金が多額にかかり、当時、税務官吏が、土足で家に上がりこんで、『とにかく、払え。払えなければ売れ。』と言われたそうで、『ここに公営住宅を建てたらどんなに沢山の家が建つか。』と迫られたと私の両親は申しております。その時に手放したものはかなり多く、什器類等をお金に換え、

何とか財産税、相続税を払い終えたのですが、その時、俊成卿、定家卿のものを納める蔵だけは、手放さずおりました。これは神宿る蔵として、これを触ったらばちが当たるということで閉めてしまっていたのです。

蔵の2階は神殿で、俊成卿、定家卿等以来の先祖の神が宿る蔵として守って参りました。私が育った頃の冷泉の家は、ジャングルの様に木は荒れ放題でしたし、各蔵の壁は落ち、お化け屋敷のようありました。扉もぼろぼろで、同志社大学との間は行き来が出来るような有り様です。私の父はサラリーマンでしたので、戦後の苦しい時代に食べることだけで精一杯であったのだと思います。また、同時に世間が文化財などに対して全く顧みない時代がありました。その頃の日本は、戦後の高度成長期でとにかく前に向かって走る一方で古いものを誰一人として顧みる暇や余裕はありませんでした。それが戦後の現実がありました。

いよいよ父も退職しまして、今後の事を考え始めた時に相続税などを試算致しました。今よりも土地の評価が高い時期でしたので、ちょっと計算しただけでも何十億と、どうしても払えない額でした。その当時、同志社大学からも「土地を少し分けてほしい」とも言われていましたので、「(同志社大学に)少しだけ売ろうか。」とか、「マンションを建てたらどうか。」、「駐車場にしたら何台入るだろうか。」などと思案する時期がありました。この話が京都府の文化財保護課の方の耳に入り、「(そういうことをせずに)家だけでも重要文化財にしてもらえないだろうか。」と言われたので、そうすれば税金は負けてもらえるのではないかと期待したのですが、「それは出来ない」と断られてしまいました。しかしながら、それでもとりあえず調査だけでもしてもらおうということになったのが、今から二十年前のことでした。

その学術調査のついでに、この蔵もいつまでも持つてはおられないということで、蔵の方も学術調査をしてもらうことになりました。ちょっとだけだったのですが、新聞記者もやってきて、蔵でフラッシュが2、3度光ったのを覚えております。3日間位、「記事になるのかな」と新聞を広げて見ておりましたが、4、5日経ってもその記事は掲載されないので、これはもうボツになったのだと思いました。そして、1週間目の朝、起きて新聞を見て心からびっくりしました。一面に大きな記事となって掲載

されていたからです。この日の朝から私の人生は変ってしまいました。マスコミ各社が押しかけて来て、家の上空にはヘリコプターが舞い、ついにはこんな所にまで講演をさせて頂けるという展開になってしまったのです。

しかし、その時私達は心配をしていました。その蔵に入っているものも税金の対象になる事を知っていましたのでそれが公になってゆくことで、ますます税金が大きく膨らんでいくのではないかということでした。ところが、世論は戦後五十年の間に大きく変っていて、マスコミの報道は私達が心配していた方向ではなく、皆温かく支援して下さり、「よく今まで守って来られた。」「よくぞ、ここまで残してこられた。これは守っていかなくてはいけない。」という論評に変っていました。

世間のそういう温かいご支援を得まして、それまでは絶対にならないと言われていました財団法人化が、1年の間に出来ました。そして昭和56年の4月に「財団法人冷泉家時雨亭文庫」が成立し、冷泉家が伝えてきました多くの典籍類、重要文化財になっております建物(住宅)、和歌とそれにつながる年中行事がそのまま保存されることになりました。その後も大変順調に財団法人の方は成長を遂げています、今も活発に展覧会や講演会を催させて頂き有り難く思っております。わずか50年前には「売れ！ 売れ！」と言われておられたので、今も健在であります母は、同じ政府が今度は「守れ！ 守れ！」というこの状況が全く信じられないと申しております。それもそのはず、50年前には戦争をしていた国でも今は世界で一番お友達と友好関係を結んでいるのですから本当に分からぬものです。しかし、その分からぬということを考えてみると、俊成、定家の時代からみると800年も経っているので、この800年の間には今よりも圧倒的な文化の価値があった時代もあったでしょうし、反対に全く価値を失った時代もあったでしょう。それを乗り越えてくることが出来たのは、もしかしたら「(蔵に手を出したら)ばちがあたる」と伝授されてきたことに、尽きるのではないかと思います。例えば、法隆寺の仏像を守っておられる方がこれを売ったらいくらだろうと思ったらとても守っておられないでしょう。大仏を溶かして売ったらいくらかと計算して、いくらという金額がはじき出されたら、馬鹿らしくてとても守っていられないと思います。

今、日本の文化財といわれるもので残っているの

は、結局のところ、神社、仏閣に限ると思われます。この他にもっと色々な所に色々なものがたくさんあったはずなのに、ほとんどの物が雲散霧消していることを考えると「ばちがあたる」というのは、文化財保護の重要な精神ではないかと思います。私は特別、信仰深いわけでもなく、右翼でもありませんが、単に物質的なものではなく、精神性みたいなものも次の世代に伝える事が出来たらと思います。こうして800年やって来たのですから、あと800年守るために、今、その基礎を作るときではないかと考えております。

先日「冷泉家の秘宝展」という展覧会を終えました。展覧会を開くことは、財団が成立してからの夢でありました。どうして展覧会を開催したかという大きな理由は、家の解体修理があったからです。重要文化財に指定されております私どもの住宅は、日本に残る唯一の公家住宅としての指定をうけています。これが200年前の建造物ですので、大変痛みが激しく、解体修理という、全てバラバラにしてまた一から組み立てるということをしています。こういうことをしておりますと、一般の方々は、「いいなあ。国がなんでもやってくれて…」など思われるかもしれません、国庫と地方自治体の補助金は、4分の3までしか出ないので。4分の1は自前で払います。その4分の1でも結構な額になります。その上、補助金が出るのは、重要文化財に指定されている部分だけでして、少し外れると出ないです。とはいっても、建物は、付属して造られているところが多く、片一方を壊すと、もう片方も壊さざる得なくなります。壊したら建てざる得ないです。それらの費用は、一番安く見積もっても、自己負担金が2億5千万円くらいになるかと思います。

なんとかそれを稼ぐ為の方法はないかと思いまして、最初は、全国に募金活動に歩いていたのですが、本当にこの世の中不況なのです。どこへ行っても、ちょっとお金が集まりませんでした。それで、展覧会を開催することを考えつきました。しかし、この展覧会も初めは、スポンサー探しに苦労いたしました。と、申しますのは、どこへ行っても、「和もの」は人が入らないと言われ、この国で展覧会で流行るのは、ゴッホとかルノワールとか印象派でないと流れないと言われたのです。「印象派に限る。内容はどうであれ、あの名前だったら入る！」と言われました。(会場：笑) どんな高度な日本古来のものを持ってきても、「和もの」は入らないとのことで

した。ただ人が入って、展覧会として成り立つとすれば、お茶の組織や、本願寺あたりの組織の力を持っているところのものだけだろうと言われました。そういうわけで、ただの「和もの」の冷泉家の展覧会のスポンサーになって頂けるところが見つからず苦労致しました。

ところが、ふとしたことがきっかけで、NHKが関心を示して下さいまして、展覧会を開く足がかりができました。実を言いますと、NHKも最初は、他と同じく「和もの」は入らないからなぁ…と乗り気ではなかったのですが。そうこうして、なんとか東京展を幕明けることができました。その第1日目の入場者数を見て、私は心配の種が雲散霧消するのを感じました。もちろんNHKの放送を通じての大きな宣伝効果があったのだとは思いますが、とても多くの人達に御覧いただきまして、大成功のうちに全国7会場を廻って、終了することができました。

日本の美は、外国から逆に再認識されたものですが、「わび」とか「さび」というものが日本の美の代表とされているかと思います。お茶や禪こそが日本の美。しかしながら、こういうものは、とてもミステリアスな不可思議なものという感覚があると思います。その実、私も、修行が足らないからなんでしょうが、お茶をやっていて、お茶杓とかお茶碗などが並んでいても、どの辺りがどのように良いのかということについては、なかなかうまく理解できません。ところが、私どもの「もの」は、誰が見ても分かるような、「雅(みやび)なもの」なのです。私達には、その「雅なもの」を長い間わざと否定してきた歴史があります。それは、天皇の戦争責任に絡む事、或いは、イデオロギーとの問題であったと思われますが、そういうイデオロギーは抜きにして中心になってきた、宮中の文化、宫廷の文化、ロイヤルカルチャーは、どこの国でも観光の目玉です。ロイヤルカルチャーは、まさに「雅なもの」で、これに飽き足らない人が出してきたものが、「わび」であり、「さび」なのです。決して「わび」と「さび」だけが、日本の文化の中心ではないと思います。そのようなことを、これを機会に見直して頂くことができれば、これに勝る喜びはないと思っております。

この国は、数多くの古典がある国として有名です。その古典も今この現在と、古の昔の書が、全く同じ言語体系としてみられる世界でも希なる国でしょう。

現在、古今和歌集は、そこらの書店にいくらでもございます。その古今和歌集の最後の方を、少しでもご覧下さい。この本がどのような過程で、今に伝わっているかが記されています。何を元にこれを編纂したかが記されているのですが、その元になっているのが、藤原定家が写したものと記載されているものが数多くあります。もちろん、平成の現代の人々が、藤原定家の古今和歌集を見たわけではないですが、藤原定家の写したものが、次から次へと写され、伝えられてきたものが印刷されたのです。

本来、古今和歌集は宮中にあるのが当然でしょう。しかし、それは、とっくに失ってしまいます。そういう意味で、この国の古典を伝えるのに、真に力のあった藤原定家という人、それを伝えてきた冷泉の家の一流ではない人々が守り続けてきた文化が一役を買っていたということに思いを巡らしますと、決して国の文化というのは、国が守るわけではなく、公が守るわけでもない、結局は、個人が、家が守ってきたものだということに思い至るわけでございます。これを機会にどうぞ今後もご支援賜りますように。今日は本当にどうもありがとうございました。(会場：拍手)

宮岡： 1時間半に渡りまして、冷泉貴実子様から伝統の重み、そして文化の広がり、その肉声と申しますか、直に拝聴することができまして、私自身、本当に感激しております。改めて、冷泉様に盛大な拍手をお願いしたいと思います。(会場：大拍手)  
ありがとうございました。私どもの、総合研究所では、春と秋にこのような講演会、或いはシンポジウムなどを計画して行っています。今日もアンケート用紙を皆様のお手元に配布しておりますので、是非いろいろなご意見をお書き下さい。今後の資料に活かしていきたいと思いますので、何卒よろしくご教示下さいます様、お願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

〈以上は、1999年5月29日（土）甲南大学813号室に於いて開催された講演に基づく〉

# 平成10年度研究チーム活動中間報告

## エマージングマーケットと通貨危機—東アジア通貨危機と中南米通貨危機の比較検討—

No.61 研究幹事 山本栄治（経済学部）

1998年4月に発足した「アジア通貨危機」研究会は2年計画で調査、分析、そして研究会を行い、3年目にその成果をまとめて出版する予定である。

初年度の1998年は、各自がアジア通貨危機に関する資料を収集し、分析を始めるとともに、各自の問題意識や研究の中間報告をかねてこれまで合計5回の研究会を開催した。

第1回研究会は6月20日（場所：本学第5会議室）で開催された。

報告者は山本栄治（経済学部）であり、報告テーマは「アジア通貨危機と国際資本移動の不安定性」であった。

第2回研究会は9月26日（場所：本学第5会議室）で開催された。

報告者は高 龍秀（経済学部）であり、報告テーマは「韓国の通貨・金融危機」であった。

第3回研究会は12月17日（場所：本学第5会議室）で開催された。

報告者は櫛 群（学外委員：大阪産業大学）であり、報告テーマは「人民元の切り下げ問題」であった。

第4回研究会は3月3日（場所：本学第5会議室）で開催された。

報告者は鄭 甘（学外講師：大阪市大商学部）であり、報告テーマは「中国の国際収支と人民元」であった。

第5回研究会は6月26日（場所：本学第5会議室）で開催された。

報告者はクラフチック・マリウシュ（学外講師：福岡大学経済学部）であり、報告テーマは「ロシア・東欧の通貨・金融危機」であった。

今度の研究計画は、今年度中にあと2回程研究会を開催してアジア通貨危機を様々な視角から検討し、勉強する機会をもつ予定である。その後各委員がアジア通貨危機に関して各自のテーマに沿って研究をまとめ、その成果をもちよって2000年度中には1冊の報告書として出版する予定である。

## ライフサイクルとこころの危機

No.62 研究幹事 松尾恒子（文学部）

98年度、本研究チームはライフサイクルの各段階における心の問題を各自で、検討すると同時に、98年度中に計6回の研究会を開催し、下記の様な見解を得た。

ライフサイクル lifecycle の語は日本語では「人生周期」と訳され、移り行く季節のごとく人の人生も一定の周期をもって変転するという基本的な考えに基づいた概念である。

ライフサイクルは人間の内的発達と大きな関わりを有しているので、従来発達心理学的な観点から論ぜられることが多かった。発達の区分にしても「乳児期」「幼児期」「学童期」「思春期・青年期」「成人期」「中年期」「壮年期」「老年期」というように、これまでの発達心理学の概念にそってなされ、これ以外の観点からライフサイクルを述べた研究は少ないものと思われる。

本研究は、続発する子供の問題や社会不安などの今日的問題を背景に、人間の内的発達の節目節目にみられる「危機」の様相を描き出すことによって、ライフサイクルを全く新しい観点から見直し、再定義するためのパイロット・スタディである。人間の成長過程における「内的危機」は、あらゆる年代を通じてあらわれるものであるが、精神医学者のサリヴァンは、ライフサイクルにおける各発達段階の初期には、前段階の歪みを修正する大きなチャンスが隠されているという。ある時期における危機は、その前の時期においてやり残した成長課題を再吟味する機会を与えてくれる。その意味においてcreativeなプロセスを内包している。内的危機を成長の区切りとして考えると、ライフサイクルは6年周期で各段階を区分することが可能である。0-6歳までは、乳・幼児期に相当し、7-12歳までは学童期（小学校）、13-18歳は思春期・青年期前期（中学・高校）に相当す

る。以後も6年ごとの区切りで老年期に至るまでそれぞれの段階の意味付けが可能である。本年度はとくに思春期前後の発達について考察がなされた。

思春期以前の発達における今日的特色は、テレビ・ビデオ・ゲームなどによる過剰な感覚刺激に子供たちがさらされ続けている点にある。とくに突変入力の影響は重大であり、この過剰な刺激により子供固有の内的リズムが大きく崩されるという要因を無視することはできない。また身近な環境で肉親の死を体験する機会が少なくなり、「かけがえのない生」を実感をもって体験することが希薄化しつつある。また病気や怪我からの回復を通じ手得られる根源的な「生と死の中間体験」をもつことが非常に少なくなっている。さらに発達加速現象の影響によって思春期の開始が早まりつつある傾向にともない、前思春期がそれによって侵食されるという問題も生じてくる。

思春期はerosの問題が入ってくることによってそれまでの身体的統一性が崩され、身体の「流砂性」という現象が観察される。身体的成熟はどちらかというと女子の方に顕著に見られ、男子の方は思春期初期においてはまだ子供の面影を残しているものが多い。女子においてerosの問題はguilt feelingと結びついたかたちであらわれることが多く、男子の場合は自己内部の破壊性への恐怖といったかたちをとることが多い。

このようにerosの問題は人間を根底から揺さぶり、崩すはたらきをもつと同時に、その次のステップへ進む準備段階としての意味をも有しており、erosの問題は青年期・成人期の大きなテーマとなってひきつがれていく。

### 阪神大震災後の犯罪問題

No. 63 研究幹事 斎藤豊治（法医学部）

このチームは、1998年春から始まり、1999年10月1日現在で計9回の研究会を開催している。主な報告テーマと報告者は次の通りである。

第1回 1998年6月13日

斎藤豊治 今後の研究計画の策定

平山真理 大震災後の犯罪問題——阪神大震災と関東大震災を比較して

第2回 1998年9月5日

岡本英生 阪神大震災後の少年犯罪者：拘置所・鑑別所のデータの分析

西村春夫 警察に依頼する統計資料の具体化

第3回 1998年11月19日

Glen D. Edwards 震災後の社会病理と犯罪活動

第4回 1999年1月30日

足立昌勝 関東大震災後の犯罪問題

田中康代 阪神大震災後の犯罪統計

松原英世 長田区東尻池2丁目の住民の防犯活動

斎藤豊治 神戸市の自治会アンケートについて(1)

第5回 1999年3月27日

田中康代／松原英世 災害後の犯罪問題に関する外国文献の紹介・検討(1)

第6回 1999年6月12日

斎藤豊治 神戸市の自治会アンケートについて(2)

斎藤豊治 兵庫県警災害対策課の係官への依頼と質問項目

第7回 1999年8月7日

黒田展之 大震災と危機管理--関東大震災と阪神大震災との比較

平山真理 災害後の犯罪問題に関する外国文献の紹介・検討(2)

第8回 1999年9月11日

斎藤豊治 神戸市の自治会アンケートについて(3)

日高信夫 震災後の犯罪対策と警察活動

研究チームでは、阪神大震災後の犯罪や実態、住民の防犯活動、警察による犯罪統制について、総合的な検討を行っている。警察や自治体の資料や統計等を発掘、収集、分析すつほか、研究会独自に住民の聞き取り調査を実施しており、自治会を対象とするアンケート調査などをする予定である。この研究には、文部省科学研修費補助金も交付されている。

### 「企業・経営の社会的責任」に関する学際的研究

No. 64 研究幹事 松岡正章（法学部）

梅本剛正

#### 「公益担当役員について」

企業の社会的責任論が高まった1970年代に、アメリカなどでは、企業活動の公益性に担保することを目的に「公益担当取締役」の導入を求める主張がなされた。組織の運営機構の内部に、公益担当役員を置くという慣行は、証券取引所などの自主規制機関では、現実に行われている。かかる制度は一見、企業などの組織の活動に公益性を与える上で有益であるかのように見える。しかし、アメリカの経験などからも知られるように、「公益」概念の不明確さなどから、公益担当役員は実際には機能しない。わが国で、無理にそのような制度を設けると、監督官庁の天下り役人の受け皿が増えるだけのことである。

林 満男

企業が社会的責任を果たし得るかは、企業がいかに倫理的であり得るかに依存する。企業が組織的かつ制度的に変革されねばならず、この脈絡、将来の見通しを経営学的視点から明らかにし、主要な提言にまとめんとしているところである。

長渕満男

私の研究は、企業が倒産・閉鎖・移転・譲渡などの事態に遭遇した時、その社会的責任として何をなすべきか、また、何をなすべく期待されるか、ということの解明を中心に研究を進めてきた。そのため、まず企業倒産に遭遇した労働組合が一般的にどう対応してきたかを、地域労組、上部団体の方針・資料をみるとことによって検討し、且つ、個別的にも波及効果が40社にも及ぶ「アサヒコーポ」の現場にも足を運び、労働側が考える「企業の社会的責任」について討論した。企業経営の維持再建、雇用維持、下請け・関連会社への責任等広げてとらえたうえで、企業と労働側の実態をふまえつつ、内容と方向の検討を一層進める予定である。

松岡正章

企業犯罪の多くは社会の上層階級に属するエグゼクティブな者が主体となり（ホワイトカラー犯罪）、犯行の日常性・隠密性、希薄な罪悪感、被害の拡散希薄化、経済体制の蚕食性といった特徴を持っている。このような反社会的なルール違反の行為を見逃したり、大目に見る、それが、逆に、一般市民に多大の犠牲を強いこなかったであろうか。自由競争経済秩序の維持・安定を図るべく存在する経済法が、究極的には市民の経済生活秩序の維持を目的とするものである以上、経済刑法は、この目的実現を担保するものでなければならない。このような見地から、「企業の社会的責任」とは何か、反社会的企業活動に対する規制・制裁のあり方を追究しているところである。

河田潤一

#### 企業の社会的責任－政治学的－考察

企業の社会的責任を、「株主民主主義」、「消費者主権」、「公共目的による制御」といった考え方を手掛かりに、市民、政府による企業活動のコントロール（参加、アクセス可能性）の側面と、企業の市民、政府への責任（説明責任、応答性）の側面から考察中。

# 平成11年度研究チーム概要

## ◎研究課題 (no.65)

技術革新と法

## ◎研究の目的

技術革新と法の関係について、多様な法領域の観点から検討を加え、わが国において将来的に問題となる諸問題について、立法論上ならびに解釈論上の提言を行う。

## ◎研究の内容および効果

情報通信をはじめとした科学技術の進歩が、既存の法秩序に与えている影響を各法分野において洗い出し問題点を検討するとともに、解決策を探る。

## ◎総合研究として研究することの必要性

総合研究することにより、個人研究ではなしえない、広い法領域をカバーすることが可能となり、より包括的で有意義な研究が可能になる。幸いなことに、本学の法学部においては、この問題に強い关心を持ち、研究を進める意思と能力を兼ね備えた研究者が多数存在している。

## ◎研究チームメンバーと所属と研究課題

辰巳直彦（研究幹事）	法学部	「知的財産としての技術とその保護」
斎藤豊治	法学部	「技術革新が犯罪に及ぼす影響」
山田純子	法学部	「技術革新と商法」
濱谷和生	法学部	「技術革新と競争の法構造」
梅本剛正	法学部	「サイバースペースの利用と企業法」
中井伊都子	法学部	「技術革新と国際法」

## ◎研究課題 (no. 66)

ヴィクトリア朝イギリスの諸問題

## ◎研究の目的

ヴィクトリア朝期のイギリスは、大英帝国として世界に君臨したが、それだけにその繁栄には政治、経済、社会、文学など、どの側面をとっても、様々な問題点を抱えている。本研究の目的は様々な角度から学問的かつ総合的に共同研究をなし、ヴィクトリア朝期のイギリスの様々な問題を浮き彫りにすることにある。

## ◎研究の内容および効果

「ヴィクトリア朝イギリスの諸問題」をテーマとして、実際的研究に取り組む。

内容は、

- (1) イギリス国内のみならず明治日本にも多大な影響を及ぼした“self help”即ち「自助」についての考え方を松村が、
- (2) 中産階級の勃興と大衆社会化現象についての史的分析を村岡が、
- (3) イングランドに比して、ある意味では海外に対して知的影響力を持ったスコットランドのアイデンティティについて高橋が、
- (4) 民衆文化及び、それを背後にもつ文化的、演劇的側面を西條、中島、井野瀬が、
- (5) 思想とその世界、特に日本への影響について安西が、

それぞれ担当し、テーマに接近し、ヴィクトリア朝期のイギリスの持つ普遍的課題と特殊的課題を浮き上がらせる。そして、現代日本の現状を把握する一つの総合的視点をもその効果として、もたらすであろう。

#### ◎総合研究として研究することの必要性

急激な都市文化の興隆と大衆社会化のすんだヴィクトリア朝イギリスは、同時に世界に君臨した大国でもあった。その影響は日本にも波及した。従って様々な角度からする学問的研究なくしては、その全体像なり特徴をとらえることはむつかしい。ヴィクトリア朝研究は海外においても学問的立場で扱われていることが、そのことを立証している。

#### ◎研究チームメンバーと所属と研究課題

安西敏三（研究幹事）	法学部	「明治期におけるヴィクトリア朝—歴史認識と政思想—」
松村昌家	大手前女子大学	「セルフ・ヘルプの系譜」
高橋哲雄	大阪商業大学	「スコティッシュ・アイデン」
村岡健次	文学部	「19cイギリスの中産階級」
西條隆雄	文学部	「イギリスの演劇—ヴィクトリア朝を中心に—」
中島俊郎	文学部	「ワイト島のヴィクトリア朝」
井野瀬久美恵	文学部	「ヴィクトリア 民衆文化の担い手」

#### ◎研究課題（no. 67）

日本語・英語・中国語における複文構造の比較研究

#### ◎研究の目的

日本語、英語、中国語の複文構造を比較研究し、その成果を各々の語学教育に生かし、学習効果を高めるための資料を提供したいと考える。

#### ◎研究の内容および効果

日本語、英語、中国語における複文の構造を比較し、その共通性と相違性を明らかにする。

複文というのは、学習者が習得上において困難である分野なので、この研究は語学教育に対する効果が期待できる。

#### ◎総合研究として研究することの必要性

相互の言語を比較検討することにより、一言語だけでは解明できない事実が明らかになる。

各々の言語の研究を促進するために、この研究が貢献するところは大きい。

#### ◎研究チームメンバーと所属と研究課題

有村兼彬	文学部	「日本語の節構造の統語論」
胡金定	国際言語文化センター	「中国語における複文構造」
中島信夫	文学部	「日英語の条件文の語用論」
中畠孝幸	文学部	「日本語における複文構造—特に中国語との比較研究」
原田登美	国際言語文化センター	「日本語における複文構造」

#### ◎研究課題（no. 68）

環境教育の開発プログラム

#### ◎研究の目的

環境教育の可能性と体制化および実践についての開発プログラムを研究する。そのために「環境教育学」の構築をめざすと同時に、その原理を応用した開発プログラムをも研究目的とする。

## ◎研究の内容および効果

- 1、大学における環境教育は、あまり充実したものとはいえない。現在、環境教育の原理が求められているが、そのためには環境教育の哲学ないし環境教育学が大学レベルにおいて確立されなければならない。その意味で本研究チームは、主たる内容として理論の検討をおこない、それが開発プログラムの原理となる効果を得ることができる。
- 2、環境問題を解決するためには、国際的視野に立つ事が必須である。そのため海外の研究者、専門家も研究員として参加してもらうことが大切である。連絡は主としてインターネットでおこなうが、必要なら国際会議も開催することになる。またその成果は、本学の情報教育研究センターなどを通じて地域の人々に還元できよう。
- 3、広野のグランドをベースとして、フィールドワークもおこない、環境教育の開発プログラムに資するとも具体的な内容とする。その生態系と生命（いのち）の教育と実践は、大学だけでなく小学校から高等学校に至る甲南学園全体への波及効果をもつ。また学社融合としての神戸市、兵庫県、生協との連携は具体的効果をもつ。
- 4、文部省の指導要領（1998年11月）によって「総合的学習」がテーマとしてとり上げられ、小学校、中学校、高等学校そして大学の制度・カリキュラムに大きな影響が近未来に生じる。  
「環境教育」がその一つのテーマとなっているが、現在、未だに十分に総合学習として定着したとはいえない。その意味で、小学校から大学にいたるまでの開発プログラムが必要となろう。一貫教育として平生イズムが現代的に生かせるような、小学校から大学にまで使える環境教育マニュアルを作る予定である。

## ◎総合研究として研究することの必要性

環境問題の解決は、本来学際的な総合研究の立場からおこなわれなければならない。そして具体的な方策の一つとして環境教育が考えられ、それは当然のこととして総合研究の性質を帯びることとなる。大学レベルでの学部をこえた総合化、国際的な視野における中国、タイ、カナダ各国の大学間の総合化、さらに小学校から大学に至る一貫教育の総合化によってこそ、環境教育の開発のプログラムの研究は有効なものとなる。また環境問題の解決としてはより具体的に可能な範囲から実践されねばならず、学校と社会が総合化された学社融合の試みも必要である。

## ◎研究チームメンバーと所属と研究課題

谷口文章（研究幹事）	文学部	「環境教育における環境倫理」
高坂 薫	文学部	「文学の世界と環境教育（日本）」
久武哲也	文学部	「地理的空間と環境教育」
アンナ・フォード	文学部	「文学の世界と環境教育（西欧）」
中丸寛信	経営学部	「経済・企業倫理と環境モラル」
水沢克子	保健体育教室	「保健体育と環境トレーニング」
渡辺隆俊	情報教育研究センター	「環境教育における情報教育」
大久保規子	法学部	「環境法・行政と環境教育」
榎本裕明	大阪大学人間科学部	「教育心理と環境教育」
鈴木善次	大阪教育大学教育学部	「日本と世界の環境教育教材」
今井佐金吾	神戸市環境保健研究所	「化学分析と環境教育教材」
赤尾整志	グローバル環境文化研究所	「ビオトープと環境教育」
福島 古	グローバル環境文化研究所	「環境教育学と学校教育プログラム」
植田善太郎	日本環境教育学校ネットワーク	「環境教育の全国ネットワーク化」

山西商平	甲南中学高校教諭	「国語科の中の環境教育」
恩地 実	甲南中学高校教諭	「生態系と環境教育」
福井隆之	甲南中学高校教諭	「理科の中の環境教育」
大谷彰良	甲南小学校教頭	「総合的学習としての環境教育」
菊池泰博	兵庫県下水道公社会	「水・大気環境と環境教育」
秦 誠	神戸市森林整備事務所	「六甲山と自然環境」
安部幸正	甲南大学・財務部	「教育施設における環境教育」
隅田幸博	甲南大学生協	「学社連携における環境教育」
石神由健	大阪商業大学	「環境教育の国際化」
鎌田靖子	大阪大学人間科学部	「教育心理における環境教育」
クリス・ストーリー	イギリスランカスター大学	「環境倫理とその実行化」
ポール・ウエスト	カナダ・ビクトリア大学	「ヴィクトリア市の都市環境」
田 徳祥	中国・北京大学	「北京市の都市環境」
王 宗敏	中国・天津市教育科学研究員	「中国の環境教育開発プログラム」
チンターナ・ソンダ・ロトック タイ・ラジャバト	王立大学	「バンコク市の都市環境」
シリワット・ソンダ・ロトック タイ・ラジャバト	王立大学	「タイの環境教育開発プログラム」

#### ◎研究課題 (no.69)

複雑系の理論を用いた社会動態分析に関する総合的研究

#### ◎研究の目的

近年社会科学・自然科学双方から萌芽的研究として注目されつつある複雑系の理論の発展を図り、歴史学、経営学、経済学等の多方面の学者の共同による社会システムの動態分析を行う。

#### ◎研究の内容および効果

本研究は、複雑系の基礎理論の研究と各社会科学専門分野における複雑系の理論の応用研究の二つを含んでいる。基礎理論研究では、生物学的進化論、微分方程式論などのような自然科学的な要素も含め、社会科学における複雑系理論の方法論を確立する。応用研究では、特に、制度、文化、技術、流行の進化の分析を複雑系の理論を応用して行う。これらにより、全く新しい、包括的な学問領域としての社会科学的方法論が確立されるとともに、日本の経済・経営システムの分析・評価が新しい視点から可能になるであろう。

#### ◎総合研究として研究することの必要性

複雑系の理論は、個別性を理解できても全体の資質がわからない問題を扱い、全体性の理解が不可欠な場合に有効である。この研究を遂行するためには、複雑分野の研究者の共同によらなければならない。

#### ◎研究チームメンバーと所属と研究課題

中田善啓 (研究幹事)	経営学部	「マーケティング・取引文化の進化」
西村順二	経営学部	「チャネル・システムの進化」
岡田元浩	経済学部	「シェンペーターの革新理論」
佐藤泰弘	文学部	「取引文化の進化」
大塚晴之	経営学部	「日本におけるコーポレートガバナンス・システムの進化」
佐々木淳	龍谷大学	「繊維産業の進化」

(

(